○関東地方整備局告示第二百六号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から評価員の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十六年四月四日

関東地方整備局長　深澤　淳志

一　登録番号

関東地方整備局長　5

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称

一般財団法人さいたま住宅検査センター

三(1)　評価員の氏名の変更

変更前	髙橋藤喜司、正木　智、中川　孝一
変更後	鴇田　文男

(2)　変更年月日

平成二十六年四月一日

○関東地方整備局告示第二百七号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から評価員の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十六年四月四日

関東地方整備局長　深澤　淳志

一　登録番号

関東地方整備局長　8

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称

公益財団法人東京都防災・建築まちづくりセンター

三(1)　評価員の氏名の変更

変更前	中村　公三
変更後	—

(2)　変更年月日

平成二十六年三月三十一日

○関東地方整備局告示第二百八号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から評価員の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十六年四月四日

関東地方整備局長　深澤　淳志

一　登録番号

関東地方整備局長　19

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称

公益社団法人山梨県建設技術センター

三(1)　評価員の氏名の変更

変更前	深沢　和幸
変更後	—

(2)　変更年月日

平成二十六年四月一日

○中部地方整備局告示第八十八号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から評価員の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十六年四月四日

中部地方整備局長　八鍬　隆

一　登録番号

中部地方整備局長　1

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称

株式会社ぎふ建築住宅センター

三(1)　評価員の氏名の変更

変更前	中村　誠、河合　百合、小川　晶香、下社　忠、安部　成信
変更後	山本　量功

(2)　変更年月日

平成二十六年四月一日

○中部地方整備局告示第八十九号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から評価員の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十六年四月四日

中部地方整備局長　八鍬　隆

一　登録番号

中部地方整備局長　5

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称

公益財団法人三重県建設技術センター

三(1)　評価員の氏名の変更

変更前	浜田元三郎
変更後	—

(2)　変更年月日

平成二十六年四月一日

○中部地方整備局告示第九十号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から評価員の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十六年四月四日

中部地方整備局長　八鍬　隆

一　登録番号

中部地方整備局長　10

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称

株式会社ＣＩ東海

三(1)　評価員の氏名の変更

変更前	—
変更後	松本　文雄、川井　明

(2)　変更年月日

平成二十六年四月一日